



貸付事業のご案内

入学貸付・修学貸付

組合員のお子さまや組合員ご本人等の入学や修学に必要な資金の貸付として、
「入学貸付」と「修学貸付」があります。

入学金・学費等の借入をお考えの方は、ぜひご利用ください。



入 学 貸 付		修 学 貸 付
貸 付 対 象 と な る 費 用	入学金、授業料等の納入費用、 アパート等の敷金礼金、賃貸料等	授業料等の納入費用、アパート等の賃貸料等 (入学貸付と合わせて借入れる場合は、入学貸付にかかる費用は除きます。)
貸付限度額	組合員の給料の6カ月分に 相当する金額(5万円単位) 上 限 200万円	180万円(月15万円×12カ月分) 年度途中で借入れる場合は、 15万円×その年度の残月数となります。 (参考) 令和3年度分の修学費用について 1月～4月貸付の場合、180万円まで 5月貸付の場合、165万円まで 6月貸付の場合、150万円まで
該当者が2名以上の場合は、それぞれに限度額が適用されます。		
貸 付 利 率	年1.26%(変動)(令和3年1月1日現在)	
償 還 方 法	貸付月の翌月の給与から天引きします。 ★修学貸付の場合、修学中は利息のみを支払うこととなりますが、申出により修学中から償還を始めるることができます。	
申 込 手 続	貸付希望月の前月末日までに申し込みしてください。 ■申込書類 ①貸付申込書(共済組合担当課に用意してあります。) ②印鑑登録証明書 ③子どもが被扶養者でない場合は、組合員との続柄を証する書類 ④金融機関等からの借入がある場合は、借入状況、償還額等が確認できる書類(償還表、融資決定通知書等) ⑤入学、修学の借入資金にかかる費用の確認できる書類 (入学金、授業料等の納入費用の記載のある案内書等の書類、アパート等の賃貸契約書等) ⑥その他 入学貸付→合格通知書(写)または入学許可書(写) 修学貸付→在学証明書 【入学前の申し込みの場合は、合格通知書(写)または入学許可証(写)を添付いただき、入学後に在学証明書を提出してください。】 ★海外留学の場合は、当該外国の教育機関の証明書(国内の学校長が特別に留学を認めた場合は、当該学校長の証明書)が必要です。	

* その他詳細については、共済組合担当課または共済組合医療福祉課福祉担当までお問い合わせください。

自動車の購入や住宅の新築・リフォームなどにも 共済組合の貸付をご利用ください!!

① 貸付申込時期

借入希望月の前月末日までに貸付の申し込みをしてください。

貸付日が代金等の支払期日(納期)以前であれば、いつでも申し込みができます。

② 今後の貸付 スケジュール

貸付月	貸付日(送金日)	申込締切日
令和3年 2月	26日(金)	令和3年 1月29日(金)
令和3年 3月	30日(火)	令和3年 2月26日(金)
令和3年 4月	30日(金)	令和3年 3月31日(水)
令和3年 5月	31日(月)	令和3年 4月30日(金)



お問い合わせ

医療福祉課 福祉担当 TEL 026-217-5698